



2021年1月22日

各 位

会 社 名 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大 舘 宗 徳  
( J A S D A Q ・ コード 6 6 2 8 )  
問 合 せ 先  
役職・氏名 取 締 役 林 亨  
電 話 番 号 0 6 - 6 7 4 7 - 9 1 7 0

(開示事項の経過) 第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び  
第12回新株予約権発行(債務超過解消に向けた取り組み)  
に関連する借入れ及び資金用途の変更に関するお知らせ

当社は、2020年12月16日付「第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ(債務超過解消に向けた取り組み)」(以下「本件プレスリリース」といいます。)で公表したとおり、同日付の当社取締役会において、EVO FUND (Cayman Islands、代表者:マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム)(以下「割当予定先」といいます。)を割当予定先とする第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権(以下、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行並びに本新株予約権の買取契約を割当予定先との間で締結することを決議し(以下、本新株予約権の発行及びその行使による資金調達を「本資金調達」といいます。)、また、2021年1月8日付「(開示事項の経過) 第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権発行(債務超過解消に向けた取り組み)に関連する借入れの変更に関するお知らせ」にて、本資金調達に関連する2020年12月16日以降の借入れの変更について公表いたしました。2021年1月以降の当該借入れ及び本新株予約権の行使により調達する資金の用途について変更が生じたため、お知らせいたします。

## 記

### 1. 借入れの変更の理由及び内容

当社は、12月中に支払いが必要となっている営業債務の弁済などの運転資金に充てるため、割当予定先の関連会社及びその他金融機関から、2020年12月16日以降同月中に、金400百万円規模の借入れ(以下「本件借入れ」といいます。)を実施する予定でしたが、割当予定先の関連会社であるEVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社から、2020年12月中に金100百万円を借り入れるにとどまりました。これは、当社の状況及び市場環境に鑑みた結果、EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社が2020年12月において貸付可能な上限額が最善の努力によっても100百万円であるとの判断に至ったことによるものです(EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社から当社に対して、貸付実行の具体的な判断基準は先方事情により開示されておりません)。2020年12月において、EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社以外のその他金融機関の借入候補先とは、借入れに関する交渉を完了するには至りませんでした。

2021年1月においても、EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社及びその他金融機関の借入候補先に継続して借入れの交渉を行ったところ、EVOLUTION JAPAN アセットマネジメ

ント株式会社から追加で200百万円の借入れを実施することとなり、本件借入れにおける借入金額は合計300百万円となりました。当初予定の金額規模での借入が実施できないことから、予定している運転資金の調達金額のうち、本件借入れでは調達できない100百万円部分については、本新株予約権の行使によって調達することとなります。

2020年12月中の借入金により支払う予定であった各取引先には、不足分の支払い延期について資金状況を丁寧に説明しご容赦いただいております。本新株予約権の発行までに継続して借入れの交渉を続けてまいりましたが、追加の借入分でも未だ不足があるため、通常取引条件について出荷時での支払いを必要とするなどの変更要求や材料・製品の一部供給の停止等が発生することが予想されますが、2021年2月以降さらなる支払い延期の交渉を行う予定であります。

## 2. 本資金調達における資金の使途の変更の理由及び内容

2021年1月に実施することとなった、EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社からの200百万円の借入れについても、当社が新株式の発行や当社が発行した新株予約権の行使等によって資金調達（新株式発行又は新株予約権の行使に係る金銭の払込みを受けることをいいます。）を行ったときには、その調達金額により期限前弁済をすることをその借入れの条件とすることとなります。そのため、第10回新株予約権の発行及び行使により調達した資金を、まず優先的に、2020年12月16日以降本新株予約権の発行までに実施する本件借入れに基づく借入合計金300百万円のEVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社に対する弁済に充当いたします。

本新株予約権の発行までの本件借入れが、当初予定していた400百万円から300百万円に減額となり、また、本件借入れにより調達を予定していた運転資金の不足分100百万円は、2021年1月以降に、下記③の遅延している営業債務の支払いとして、本新株予約権の行使により調達する金額から充当するため、本資金調達における資金の使途を、次のとおり変更いたします。なお、下記①の借入金の弁済及び下記②の運転資金に充当されなかった第10回新株予約権の発行及び行使により調達した資金は、下記③の遅延している営業債務の支払いに充当されます。

(変更前)

本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 借入金弁済	400	2021年1月～ 2021年3月
② 運転資金	744	2021年1月～ 2021年5月
③ 遅延している営業債務の支払い	2,500	2021年1月～ 2021年5月

(変更後)

本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 借入金弁済	300	2021年1月～ 2021年3月
② 運転資金	744	2021年1月～ 2021年5月
③ 遅延している営業債務の支払い	2,600	2021年1月～ 2021年5月

本資金調達による資金のその他の用途及び本資金調達の詳細については、2020年12月16日付「第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ（債務超過解消に向けた取り組み）」及び2021年1月8日付「（開示事項の経過）第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権発行（債務超過解消に向けた取り組み）に関連する借入れの変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以上